

一宮町議会議員定数調査 特別委員会 報告書

平成30年6月15日

一宮町議会議員定数調査特別委員会報告書

平成 29 年第 4 回一宮町議会定例会において、本委員会に付託された調査の結果を次のとおり、報告いたします。

1. 調査事件

一宮町議会議員の定数等の調査検討

2. 調査の経過

平成 29 年第 4 回一宮町議会定例会（平成 29 年 12 月 6 日）において、「一宮町議会議員定数調査特別委員会」を設置し、議員定数等の見直し検討を閉会中の継続審査に付されました。

これを受け、当委員会では 4 回に亘り特別委員会を開催し、慎重に調査検討いたしました。

第 1 回の委員会では、調査範囲が広範にわたることも予想されるので、調査内容を確認し、議員定数と議員報酬の 2 点に絞って調査を進めることといたしました。

また、本年 11 月に我々の議員任期を迎えることから、調査期間は任期までであるものの、議員としての責務とこの調査の重要性を考慮し、6 月定例会に報告できるよう調査をまとめて行くことといたしました。

なお、町民アンケートを実施してはどうかとの意見もあり、次回の検討といたしました。

第 2 回の委員会では、第 1 回の会議で出された町民アンケートの実施について、アンケート案の内容や実施方法とアンケート調査の必要性について協議を行いましたが、経費や調査期間もかかることや、我々議員自らの問題でもあることから、アンケートは見送りとなりました。

第 3 回の委員会では、議員定数や議員報酬について、委員個々の考えを伺い、皆さんの考えを次回までに十分検討することといたしました。

第 4 回の委員会では、前回伺ったいろいろな考え方や意見を参考に、協議を行い当委員会としての意見をまとめました。

3. 調査の概要及び結果

地方分権改革によって、自治体の自主的な政策立案や地域課題の解決に向けた取り組みが可能となり、自治体行政の権限は拡大しています。そのため、行政のチッ

ク機関である我々議会の役割も大変重要で大きくなっています。

また、政府方針では、近年の議員の「なり手不足」や「定数割れ」などの問題から、議員の兼職・兼業制度を緩和した「多数参画型議会」や、少数の専門議員による「集中専門型議会」そして「現行制度の議会」を自治体が条例で選択できるようにする動きなども出ており、これらも十分考慮しながら、調査を進めました。

はじめに、議員報酬ですが、全国町村議会議長会の調査によると、全国 927 町村のうち平成 23 年から 29 年の間に、報酬の見直しを行い増額した町村（減額条例期間が過ぎ元に戻した議会を含む）は 269 町村、減額した議会は 64 町村とのことであり、約 3 割が増額し、減額は 1 割未満で、残りの 6 割強は報酬の見直しは行っていないとのことです。

また、昨年実施された全国町村議会議員実態調査による議員報酬の平均額は 213,141 円であり、当町とほぼ同額となっています。

現在の当町の報酬は、平成 7 年 4 月 1 日に改正されて 23 年が経過しますが、この間、物価の上昇等があるにもかかわらず、一度も改正されていません。

我々は、報酬が目的で議員活動を行っているものではありませんが、活動を行う上でも一定の経費は必要です。当町では政務活動費も貰っていない状況であり、これらを加味した議員報酬と捉えても良いと考えます。

こうしたことから、現在の議員報酬額は決して高いものではないと思われます。

また、これまで郡内足並みを揃えてきた経緯も踏まえ、郡内町村で見直しを図っている町村もない状況の中では、改正の必要はなく現状維持が妥当であると判断いたします。

次に、議員定数については、これまで地方自治法により議員定数の上限が定められていましたが、平成 23 年の法改正により上限が撤廃され、全て自治体の条例で定めることになり、従前の法定数以上に増やすことも、減らすことも自由になり、より一層自治体の裁量権が増しています。

今回の調査においても、いろいろな意見が出されましたので要約して申し上げます。

- ① 定数 16 名の町村は、議員一人あたりの人口が 1,000 人以上であり、これを目安とすれば、4 名削減の 12 名でよいのではないか。
- ② 議会費に占める人件費の割合が他町村に比べ高い状況であり、財政面からも削減すべきである。

- ③ 財政面を考慮するならば、定数削減効果に見合った分の議員報酬額を引き下げ、より多くの住民の声を反映させることができるよう、定数は現状維持でよいのではないか。
- ④ 多様な住民の声を拾うためには、現在の16名が良い。
- ⑤ オリンピックサーフィン会場に決まり外国人観光客が見込まれる中で、どう地域振興に結び付けていくのか。住民の福祉向上には多様な角度からの議論が必要であり、その保障となる議員定数は多くすることの議論は必要だが削減はあり得ない。
- ⑥ これまでも、何回か定数削減を行ってきたが、その都度、議員数が多いことや、報酬が高いなどの声が住民からあるとのことであるが、それは十分に議会の内容や議員活動の状況が住民に伝わっていないもので、定数を削減するだけでは根本的な解決にならない。

などの意見がありました。

また、削減をする場合には何名の削減が妥当であるのか、削減する意見の皆さんから考えを聞いたところ、他町村の状況も鑑みた中では2名減が妥当である、との意見でした。

定数については、現状維持と削減すべきとの意見が平行したままで、意見統一は難しいことから、採決により当委員会としての方向性を決めることとし、2名削減の14名とするか、現状維持の16名とするかで採決を行った結果、4対3で定数を2名削減し、14名にすることが妥当であるとの結論に達しました。

次に、定数削減の見直しが可決した場合には、一宮町議会委員会条例の（委員定数の見直し）改正も必要となることから、常任委員会の委員定数についても協議を行いました。協議では、委員定数と合わせ所管事務の見直しも検討課題となり、保育所部門は厚生労働省、幼稚園部門は文部科学省など、子どもを取り巻く環境は、厚生と文教部門の関連性が強いことから、現在の総務文教常任委員会から文教部門を厚生常任委員会に組み替え、委員定数を総務常任委員会4名、厚生文教常任委員会を5名、経済常任委員会を5名にすることが最良ではないかとの意見で一致いたしました。

4. おわりに

今回の議員定数調査特別委員会では調査期間が短いことから、議員定数と議員報酬の問題に絞って検討いたしましたが、この問題は大変難しい課題であります。

全国的には人口が減少している町村が大半の中、当町は横ばい或いは微増の状況であり、単純に他町村との比較で判断すべきでなく、将来多くの人が議員に立候補し、より安全で安心して暮らせる、そして町が更に発展するための活発な議論や活動ができる条件とすることが必要です。

そのためには、議員定数や報酬を見直すだけでなく、議会活動の状況を住民に十分理解してもらい工夫が必要であり、議員の任期を通して調査検討ができる（仮）議会改革推進特別委員会等を立ち上げて、常に検討できる体制が必要ではないかと感じました。

次回の改選以降は、早めにこうした検討委員会が立ち上がることを期待いたします。

以上で、一宮町議会議員定数調査特別委員会の報告を終わります。

平成 30 年 6 月 15 日

一宮町議会議員定数調査特別委員会
委員長 森 佐 衛

一宮町議会議長 吉野 繁徳 様